

出張復命書

令和 7 年 10 月 16 日

所属・職名・氏名		支援センターコンドル 主任相談支援専門員 山本 博宣	
出張目的	岡山県精神障害者地域移行推進検討会 岡山県入院者訪問支援事業推進会議		
出張先	岡山県精神保健福祉センター ZOOM 会議		
出張期日	令和 8 年 2 月 4 日（水）～ 日（ ）		
相手方対応者	職名・氏名	岡山県精神保健福祉センター	
復命概要	出席者：別紙レジメ参照 ○入院者訪問支援事業（おかやま精神科医療アドボケイトセンター） 登録者は専門職 43%に加え、当事者・ピア、看護師、弁護士、医師など多様な人材が参加している。2 日間の対面研修を通じ理念から実践まで学ぶ体制が整備され、病院内ポスターと電話相談を入口として運用されている。令和 6 年度の電話相談は 189 件、うち訪問希望 102 件で、令和 7 年度はすでに前年を上回る。相談内容は退院希望が最多で、「話を聞いてほしい」も増加。訪問支援は市内外で計 68 件に達し、主訴は退院希望、入院環境の不安、経済的困難、退院先不在など、地域移行の構造的課題が顕著である。満足度は 68.3%と高く、病院からの虐待防止研修依頼も増加。長期入院者にとって外部との接点として評価されている。 〈情報提供等〉 ○健康推進課（精神保健福祉班） 精神科病院入院患者の地域生活への移行を目的とした住宅確保支援補助金について説明があった。対象は居住支援法人で、訪問・同行・住宅提案などの経費を 1 法人 5 万円を上限に補助する。令和 6 年度は申請ゼロだったが、募集回数を増やした令和 7 年度は 4 件の申請があった。一方で、補助額が実態に比べて少ないとの指摘が多く、令和 8 年度までは現行要項で運用しつつ、制度改善を検討する必要があると示された。 ○障害福祉課 機関相談支援センターは地域の相談支援の中核として、相談体制整備、関係機関連携、虐待防止、地域生活支援拠点との連携を担う役割を説明。計画相談とは異なる機能を持つが、市町村ごとに設置状況や機能に差があり、地域間格差が課題として示された。 ○住宅課（居住支援体制） 住宅セーフティネット法改正により、市町村の居住支援協議会設置が努力義務化された。単身世帯増加や空き家問題、入居拒否の深刻化が背景にある。県内の居住支援法人は 18 法人に増加したが、市町村の協議会設置はゼロ。市町村アンケートでは「相談がない」「現状で対応できている」との回答が多く、住宅部局が困難事例を把握できていない実態が浮き彫りとなった。居住支援法人との温度差が大きく、連携不足が課題である。 ○意見交換 不動産側の孤独死リスクへの不安、若年層やサービス未利用者への支援困難、医療から市町村への情報共有不足、ネガティブ情報の伝播による受け皿喪失などが指摘された。特に退院先確保の困難さが繰り返し議論され、居住支援協議会の必要性が改めて確認された。		
		会長検印	令和 8 年 2 月 10 日 永田 拓 